

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置について

①所得税・住民税の定額減税と調整給付金について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰への支援として、定額減税の実施と併せて、定額減税を補足する給付「調整給付金」の給付事業を実施する。

【調整給付金給付事業】

○給付金額 調整給付金総額 126,420,000円 / 2,903人（見込み）

○給付要件 定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる、所得税又は住民税（所得割）の納税義務者

○算定基準日 令和6年6月11日

○手続きの流れ

- ・士別市から7月下旬をめどに、調整給付金の額等を記した「確認書」を対象者へ送付
- ・対象者は「確認書」の内容を確認の上、必要事項を記載のほか、必要書類を添えて、同封の返信用封筒で市へ確認書等を返送
- ・返送内容審査後、対象者の指定する口座へ「調整給付金」を振込

○振込時期 初回振込は8月中旬を予定 ※初回以降は順次、毎週木曜日に振込

○受付開始 8月上旬予定

○受付期限 10月31日（木）まで